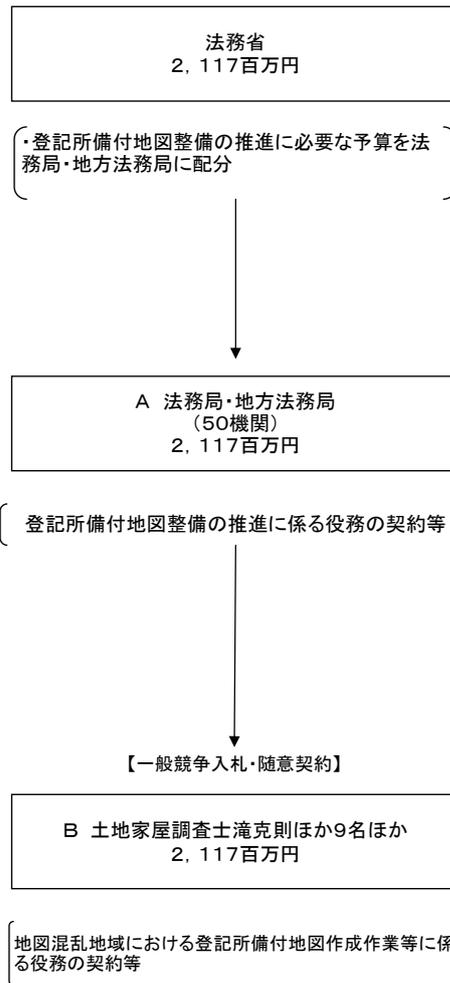


平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	登記所備付地図整備の推進		担当部局庁	民事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成16年度・終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 小出 邦夫		
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	不動産登記法(平成16年法律第123号)第14条第1項、 第143条第1項等		関係する計画、 通知等	「民活と各省連携による地籍整備の推進」(平成15年6月26日 都市再生本部方針) 「地理空間情報活用推進基本計画」(平成24年3月27日閣議決 定) 「都市再生方針」(平成24年8月10日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	法務局(登記所)が、不動産登記法(平成16年法律第123号)第14条第1項の規定により登記所に備え付けるものとされている土地の位置及び境界を特定することができる地図(以下「登記所備付地図」という。)の整備を重点的かつ緊急的に推進することにより、都市再生の円滑な推進に寄与しようとするものである。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	登記所備付地図の整備は大幅に遅れている状況にあり、これが、土地取引の促進や都市再生のための各種施策の円滑な遂行の阻害要因の一つとなっていることから、登記所備付地図の整備を推進するため、法務局(登記所)において、(1)地図混乱地域における登記所備付地図作成作業及び(2)筆界特定制度を実施するものである。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の状 況	当初予算	2,315	2,375	2,352	2,323	2,399	
		補正予算	0	△ 133	△ 30			
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	2,315	2,242	2,322	2,323	2,399	
		執行額	2,178	2,032	2,117			
	執行率(%)	94.1%	90.6%	91.2%				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (28年度)
	登記所備付地図作成作業改・新8か年計画に基づく作業面積の目標及び実績を指標としている。		成果実績	km ²	27	42	59	130
			達成度	%	20.8	32.3	45.4	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	登記所備付地図作成作業を実施している法務局・地方 法務局の数を指標としている。		活動実績 (当初見込 み)	件数	49 (49)	45 (48)	45 (45)	— (47)
単位当たり コスト	47百万円/局		算出根拠	平成24年度の執行額を同年度に登記所備付地図作成作業を実施した 法務局・地方法務局の数で除したもの。				
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	委員手当	342	379	委員手当単価変更に伴う増				
	諸謝金	1	1	-				
	委員等旅費	11	8	執行実績反映				
	消耗品費	11	12	件数の増				
	借料及び損料	11	19	登記所備付地図作成作業用PC等の更新に伴う増				
	賃金等	85	90	賃金単価等の変更に伴う増				
	雑役務費	1,795	1,823	登記所備付地図作成作業(1年目作業)委託料の対象面積増加に伴う増				
	土地借料	67	67	-				
	計	2,323	2,399	「新しい日本のための優先課題推進枠」1,931				

事業所管部局による点検					
項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	都市部においては、土地が細分化していること、地価が高く、所有者の権利意識も強いこと、地域社会における人的つながりが希薄化し、人証が少なく筆界を確認することが困難であること等から、地図作成が困難であり、また、その都市部の中でも、地図混乱地域は、特に筆界の認定や表示登記に関する専門的な知識・経験がなければ、土地の所有者の筆界に関する了解を得ることができないため、筆界についての専門的な知見を有する登記官が主体となって、実施する必要がある。 なお、登記所備付地図を作成することにより、不動産取引の活性化や下水道工事の円滑化などのインフラ整備を期待することができることから、国民のニーズは高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国土交通省、地方自治体等とも連携を図り、法務省が実施すべきところにおいて実施している。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	政府の重点施策にも掲げられており優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	各種契約の締結に当たっては、一般競争入札を実施している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の実施のために必要なものに限定している。	
事業の有効性	不利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	これまで培ったノウハウ等を活用し実効性の高い手段により実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	おおむね見込みに見合った実績を上げている。	
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	成果物は、登記所備付地図として活用されている。	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	地図に準ずる図面と現況について、「おおむね一致する地域」、「一定程度一致する地域」又は「大きく異なる地域」に分類し、「大きく異なる地域」のうち、極めて現況と異なる地域(地図混乱地域)については法務省による登記所備付地図作成作業を実施し、その他の地域については国土交通省による地籍調査が実施される。当該調査に法務省が協力することとされている(民活と各省連携による地籍整備の推進)。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	344 地籍調査		国土交通省		
点検結果	本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、実施地区について緊急性等を精査していくこととする。				
	外部有識者の所見				
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	各種調達事案について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。				
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮減	所見のとおり、委員等旅費について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の縮減を図った。(▲3百万円)				
	備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	0019	平成23年	0018	平成24年	0019

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	2,117			
計		2,117	計		0
B土地家屋調査士滝克則ほか9名			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	登記所備付地図作成1年目作業及び2年目作業	64			
計		64	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	土地家屋調査士滝克則ほか9名 (一般競争入札) (少額随契)	登記所備付地図作成1年目作業(平成24年度入札分)	14	4	84.8%
		登記所備付地図作成2年目作業(平成23年度入札分)	49	3	88.2%
		登記所備付地図作成作業	1	随意契約	—
2	社団法人新潟県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札) (不落随契)	登記所備付地図作成1年目作業(平成24年度入札分)	10	2	97.2%
		登記所備付地図作成2年目作業(平成23年度入札分)	51	随意契約	—
3	社団法人青森県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札) (不落随契)	登記所備付地図作成1年目作業(平成24年度入札分)	14	随意契約	—
		登記所備付地図作成2年目作業(平成23年度入札分)	46	1	97.2%
4	社団法人兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	登記所備付地図作成1年目作業(平成24年度入札分)	16	1	86.8%
		登記所備付地図作成2年目作業(平成23年度入札分)	39	1	99.3%
5	社団法人富山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札) (不落随契)	登記所備付地図作成1年目作業(平成24年度入札分)	9	2	99.0%
		登記所備付地図作成2年目作業(平成23年度入札分)	36	随意契約	—
6	社団法人埼玉公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札) (不落随契)	登記所備付地図作成1年目作業(平成24年度入札分)	13	2	96.9%
		登記所備付地図作成2年目作業(平成23年度入札分)	30	随意契約	—
7	公益社団法人福岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	登記所備付地図作成1年目作業(平成24年度入札分)	1	3	67.2%
		登記所備付地図作成2年目作業(平成23年度入札分)	41	1	99.3%
8	公益社団法人秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	登記所備付地図作成1年目作業(平成24年度入札分)	14	1	99.8%
		登記所備付地図作成2年目作業(平成23年度入札分)	28	1	98.7%
9	社団法人岡山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	登記所備付地図作成1年目作業(平成24年度入札分)	9	2	95.1%
		登記所備付地図作成2年目作業(平成23年度入札分)	32	1	99.6%
10	社団法人旭川公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	登記所備付地図作成1年目作業(平成24年度入札分)	6	2	78.8%
		登記所備付地図作成2年目作業(平成23年度入札分)	35	1	98.5%

平成25年行政事業レビューシート (法務省)							
事業名	登記事項証明書の交付事務等の委託		担当部局庁	民事局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成20年度・終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 小出 邦夫	
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)第33条の2		関係する計画、通知等	「公共サービス改革基本方針」(平成18年9月5日閣議決定、平成25年6月14日最終決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>登記事項証明書等の交付及び登記簿等の閲覧といった登記簿等の公開に関する事務(乙号事務)について、平成22年度までに民間競争入札の対象とし、当該事務を包括的に民間委託することを目的とする。</p> <p>また、民間委託に当たって、できるだけ多くの企業の入札参加を可能にすること、業務処理過程・体制を抜本的に見直すことが求められていること等の理由から、和紙公図及び閉鎖登記簿をイメージデータ・ファイル化して、これらの検索の簡易化と原本の適正な維持・管理を図る。</p>						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>平成18年7月7日、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律が施行され、同法の規定に従い閣議決定された「公共サービス改革基本方針」において、登記簿等の公開に関する事務(乙号事務)については、平成22年度までに民間競争入札の対象とし、平成20年度から落札者による事業を実施することとされた。これを受けて、内閣府に設置された第三者機関である「官民競争入札等監理委員会」の議を経て策定された「民間競争入札実施要項」に基づき、一般競争入札を実施し、平成20年度から包括的民間委託が実施されているところである。</p> <p>また、和紙公図及び閉鎖登記簿をスキャナを用いてイメージデータ・ファイル化して、専用のパソコンに登録・保存する。</p>						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	8,431	8,340	7,286	7,489	7,879
		繰越し等	△ 320	△ 538	△ 2		
		計	△ 3	3	0	0	
	執行額	8,108	7,805	7,284	7,489	7,879	
	執行率 (%)	7,385	7,253	7,103			
91.1%	92.9%	97.5%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	公共サービス改革基本方針に基づき乙号業務を民間に委託する登記所数を成果目標としている。		成果実績 登記所数	295	427	421	—
			達成度 %	67.1	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	公共サービス改革基本方針に基づき乙号業務を民間に委託する登記所数を活動指標としている。		活動実績 (当初見込み) 登記所数	295	427	421	—
					(421)	()	
単位当たりコスト	17百万円/登記所		算出根拠	平成24年度の執行額を平成24年度末までに乙号業務を民間に委託した登記所数(平成24年度末現在、421登記所)で除した。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	備品費	26	26	—			
	消耗品費	111	111	—			
	通信運搬費	3	1	移送作業の実績反映に伴う減			
	借料及び損料	97	84	端末の再リース等に伴う減			
	賃金	189	223	対象数増加に伴う増			
	雑役務費	22	18	アンケート実施経費の実績反映に伴う減			
	委託費	7,041	7,416	対象数増加に伴う増			
計	7,489	7,879	「新しい日本のための優先課題推進枠」599				

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	証明書の利用件数は非常に多く、国民・企業の経済取引に与える影響・効果は大きい。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	一般競争入札によって、民間に委託等を行っている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	政策評価上、登記事務の適正円滑な処理をする手段としてなくてはならない事業と位置付けられている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	ほとんどの調達を一般競争入札によって行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料令によって定められて受益者との負担関係は妥当と考えている。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の実施のために必要なものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初計画のとおり成果を実現している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	データ化された成果物などを証明書として交付するなど有効に活用している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、過去の調達実績や類似調達事業等を踏まえ、これを適切に予算へ反映させることにより、経費の透明化・節減を図っていくこととする。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	委託事業の内容について、常に確認を行い、適切に予算に反映させるべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、乙号事務の包括的民間委託経費について、執行実績を反映することにより経費の縮減を図った。(▲44百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0020	平成23年	0019	平成24年	0020

法務省
7,103百万円

・登記事項証明書の交付事務等の委託費等
・登記事項証明書の交付事務等の委託費等に必要な
予算を法務局・地方法務局に配分

【本省から予算配分】

A 法務局・地方法務局(50機関)
7,049百万円

【一般競争入札・随意契約】

B 東京センチュリーリース(株)ほか
54百万円

【一般競争入札・随意契約】

C (株)藤光商会ほか
475百万円

【総合評価入札・随意契約】

D テンプスタッフ(株)ほか
6,195百万円

【一般競争入札・随意契約】

E 国土情報開発(株)ほか
152百万円

【一般競争入札・随意契約】

F 社会福祉法人日本キリスト教奉仕団ほか
227百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.国土情報開発(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	7,049	委託費	和紙公図の整備	32
計		7,049	計		32
B.東京センチュリーリース(株)			F.社会福祉法人日本キリスト教奉仕団		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料及び損料	和紙公図の管理及び証明書発行に関する事務処理端末等賃貸借	45	委託費	閉鎖登記用紙等作業	67
計		45	計		67
C.(株)藤光照会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
備品費	窓口整備備品等の購入	17			
計		17	計		0
D.テンブスタッフ(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	登記事項証明書交付事務等の委託	1,312			
計		1,312	計		0

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	和紙公図の管理及び証明書発行に関する事務処理端末等賃貸借	16	随意契約	—
2	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	和紙公図の管理及び証明書発行に関する事務処理端末等賃貸借	14	随意契約	—
3	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	和紙公図の管理及び証明書発行に関する事務処理端末等賃貸借	14	随意契約	—
4	NECキャピタルソリューション (株)(当初入札)	和紙公図の管理及び証明書発行に関する事務処理端末等賃貸借	7	随意契約	—
5	東京センチュリーリース(株) (一般競争入札)	和紙公図の管理及び証明書発行に関する事務処理端末等賃貸借	1	2	86.4%
6	(株)パスコ(一般競争入札)	和紙公図管理システムに係る運用支援業務委託	1	2	88.8%
7	(株)SAY企画(一般競争入札)	登記所の窓口利用者に対するアンケートの集計業務	1	26	68.3%
8	朝日梱包(株)(一般競争入札)	登記所の窓口利用者に対するアンケート用紙梱包発送業務	0.1	3	92.3%

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)藤光商会 (一般競争入札)	窓口整備備品等の購入	17 (8)	2	84.5%
2	(株)東洋ノーリツ (一般競争入札)	窓口整備備品等の購入	13 (8)	5	96.0%
3	(株)事務クリエイト (一般競争入札)	窓口整備備品等の購入	8 (3)	1	100.0%
4	(株)ゼンリン (一般競争入札)	窓口整備備品等の購入	8 (1)	3	77.8%
5	(有)太陽商工 (一般競争入札)	窓口整備備品等の購入	7 (2)	3	83.9%
6	(有)シテシア販売 (一般競争入札)	窓口整備備品等の購入	6 (4)	1	99.0%
7	(株)文好堂 (一般競争入札)	窓口整備備品等の購入	5 (4)	5	93.5%
8	(株)トミヤ (一般競争入札)	窓口整備備品等の購入	4 (1)	2	92.3%
9	(株)イノウエ商事 (少額随契)	窓口整備備品等の購入	3 (0.8)	随意契約	—
10	(株)第一文真堂 (少額随契)	窓口整備備品等の購入	3 (1)	随意契約	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	テンブスタッフ(株) (一般競争入札)	登記事項証明書交付事務等の委託	1,312 (226)	7	89.3%
2	(株)総合人材センター (一般競争入札)	登記事項証明書交付事務等の委託	980 (90)	9	61.6%
3	(株)メルファム (一般競争入札)	登記事項証明書交付事務等の委託	904 (165)	3	92.1%
4	日本コンベンションサービス (株)(一般競争入札)	登記事項証明書交付事務等の委託	889 (187)	9	92.8%
5	(財)民事法務協会 (一般競争入札)	登記事項証明書交付事務等の委託	432 (74)	4	88.9%
6	アイエーカンパニー(資) (一般競争入札)	登記事項証明書交付事務等の委託	361 (33)	11	91.0%
7	テンブスタッフフォーラム(株) (一般競争入札)	登記事項証明書交付事務等の委託	312 (69)	8	94.2%
8	メンバーグループ(株) (一般競争入札)	登記事項証明書交付事務等の委託	244 (47)	5	72.1%
9	(有)ネットワーク (一般競争入札)	登記事項証明書交付事務等の委託	228 (119)	9	74.6%
10	(有)鳳晋 (一般競争入札)	登記事項証明書交付事務等の委託	115 (71)	6	89.1%

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国土情報開発(株) (一般競争入札)	和紙公図の整備	32 (10)	1	99.0%
2	(株)ヤマイチテクノ (一般競争入札)	和紙公図の整備	19 (4)	2	89.9%
3	(株)川又感光社 (一般競争入札)	和紙公図の整備	16 (6)	2	62.4%
4	(株)ドミツアルファ (一般競争入札)	和紙公図の整備	12 (6)	6	95.5%
5	(株)ジオトープ (一般競争入札)	和紙公図の整備	9 (7)	3	89.2%
6	(株)サンコー (一般競争入札)	和紙公図の整備	9 (3)	5	98.3%
7	(株)きもと (一般競争入札)	和紙公図の整備	9	2	89.4%
8	(株)NCPサプライ (一般競争入札)	和紙公図の整備	6 (3)	4	70.6%
9	(株)カンプリ (一般競争入札)	和紙公図の整備	6 (2)	2	59.0%
10	南海プリント(株) (一般競争入札)	和紙公図の整備	6 (3)	4	94.7%

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人日本キリスト教 奉仕団(一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	67 (17)	7	72.2%
2	JFEビジネスサポート横浜 (株)(一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	37 (4)	8	72.3%
3	(株)ドミツアルファ (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	33 (8)	8	93.7%
4	(株)ヤマイチテクノ (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	32 (17)	7	87.4%
5	(株)福祉工房アイ・ディ・エス (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	15 (6)	2	54.9%
6	東京ソフト(株) (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	11 (8)	4	81.5%
7	双光エシックス(株) (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	9	3	78.3%
8	東水戸データサービス(株) (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	6	6	70.4%
9	(株)サンコー (不落随契)	閉鎖登記用紙等作業	6 (4)	随意契約	—
10	(株)トクアオ (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	5	4	97.0%

(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	登記情報システムの維持管理		担当部局庁	民事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成18年度・終了年度:未定		担当課室	総務課		総務課長 小出邦夫		
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	不動産登記法(平成16年法律第123号)第2条第5号等 商業登記法(昭和37年法律第125号)第1条の2第1号等		関係する計画、通知等	「電子政府構築計画」(平成15年7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定) 「登記情報システムの業務・システム最適化計画」(平成16年11月19日法務省情報化統括責任者(CIO)決定、平成19年11月7日法務省情報化推進会議改定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	不動産登記、商業・法人登記等に関する事務を処理する上で不可欠な登記情報システムの安定的な運用を図ることにより、登記所における業務の適正かつ効率的な遂行を可能とするとともに、インターネットを利用した登記情報の提供や、最寄りの登記所から全国の登記事項証明書等の取得を可能とするなどの社会のニーズに対応した行政サービスを提供する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	不動産取引の安全と円滑に資する不動産登記、企業取引等の秩序の維持に資する商業・法人登記等に関する事務を処理する上で不可欠な登記情報システムの安定的な運用を図ることにより、登記所における適正かつ効率的な業務の遂行を維持するとともに、インターネットを利用した登記情報の提供や、最寄りの登記所から全国の登記事項証明書等の取得を可能とするなどの社会のニーズに対応した行政サービスを維持しつつ、更なる向上を図るため、本システムの運用・管理を適切に行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	27,631	22,439	22,589	21,815	20,335	
		補正予算	0	△ 392	△ 62			
		繰越し等	△ 29	29	0	0		
	計		27,602	22,076	22,527	21,815	20,335	
	執行額		26,525	22,010	22,267			
執行率(%)		96.1%	99.7%	98.8%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値
	平成23年度以降のシステム運用経費について平成15年度と比較して、年間約130億を削減(最適化計画)		成果実績	億円	120	135	132	130
			達成度	%	92.3%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	証明書等交付件数 (登記情報提供サービスによる件数を含む)		活動実績 (当初見込み)	(万件)	20,374	20,162	20,784	— () () ()
単位当たりコスト	登記事項証明書 1通 700円 登記事項要約書 1通 500円 印鑑証明書 1件 500円 全部事項(登記情報提供) 1件 380円 所有者事項(登記情報提供) 1件 130円		算出根拠	平成23年4月1日手数料改定による。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	通信運搬費	2,443	2,364	既存回線の見直しに伴う減				
	借料及び損料	13,685	12,083	機器等の効率的利用に伴う減				
	賃金等	584	590	賃金単価等の変更に伴う増				
	雑役務費	5,103	5,298	機器等の更新経費の増				
	計	21,815	20,335					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	利用件数が多く国民経済に与える影響・効果は大きい。国の制度である登記の手続を行うためのシステムである。		
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の制度である登記の手続を行うためのシステムであり、国が実施する必要がある。		
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	登記手続を行うためのシステムであり、国民経済に与える影響・効果は大きく、優先度は高い。		
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	ほとんどの調達を一般競争入札によって行っている。		
		受益者との負担関係は妥当であるか。	○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料令により定められ受益者との負担関係は妥当と考えている。		
		単位当たりコストの水準は妥当か。	○	複数者が応札できるシステムの調達仕様とするなどして、全体のコスト削減に努めている。		
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-		
		費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の運用のために必要なものに限定されている。		
事業の有効性		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-		
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-		
重複排除		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ネットワーク等共用できるものは共用するなど有効利用している。		
		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-		
		事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	-	
点検結果		<p>本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していくこととする。</p> <p>平成16年11月19日に策定された「登記情報システムの業務・システム最適化計画」に基づき、新登記情報システムを平成19年度までに開発完了させ、平成20年度から平成22年度までに新登記情報システムへ切替を実施し、平成24年度においては、切替後の登記情報システムのサーバ機器の更新等のために一時的に費用が増加したものの、平成15年度比で年間約132億円の運用経費の削減を実現した。</p> <p>なお、登記情報システムの運用については、SLA(サービスレベル合意書)を締結し、実施状況を管理するなどして、システム稼動に伴う業務・サービスの継続性を確保するための取組を行っているところである。</p> <p>登記情報システムは、システムのオープン化が図られ、仕様が公開されているソフトウェアを採用するなど、ベンダーロックインを極力排除するとの方針の下、入札を行っている。しかしながら、結果的に一者入札となった事案が未だあることから、引き続き、システムの設計書を応札予定者に公開するなどの方策を継続実施するほか、政府CIO補佐官の助言を踏まえた仕様の見直しを行っていく。</p>				
		<p>外部有識者による点検対象外である。</p>				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	システム機器等のリースについて、機器の効率的利用を図るなどして、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、システム機器借料等について、再リース等を用いた機器の効率的な利用により経費の縮減を図った。(▲2,176百万円)					
備考						
<p>事業仕分け第1弾 事業番号 1-38 WGの評価結果 「予算要求の縮減(10%程度)」 とりまとめコメント 「各委員は、保守経費等のシステムの運用経費についてまだコスト削減の工夫の余地があり、ぜひご努力頂きたいとの意見があった。10名が予算要求を削減すべきとし、削減規模の判断は分かれたが、平均をとり、当ワーキンググループとしては、予算要求の10%程度の縮減を結論とする」</p> <p>以上を受けて、システムに係る役務等を中心に平成22年度予算要求の10%の縮減を行った。</p>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0021	平成23年	0020	平成24年	0021

法務省
22,267百万円

・登記情報システムの運用に必要な経費を法務局・地方法務局に配分
・登記情報システムの運用に必要な機器の賃貸借及び役務の契約等

【本省から予算配分】

A.法務局・地方法務局(50機関)
847百万円

・登記情報システムの運用に必要な機器の賃貸借及び役務の契約等

【一般競争入札・随意契約】

B.日本電子計算機(株)ほか
21,420百万円

・登記情報システムの運用に必要な機器の賃貸借及び役務の契約等

【一般競争入札・随意契約】

C.東芝ソリューション(株)ほか
847百万円

・登記情報システムの運用に必要な機器の賃貸借及び役務の契約等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と用途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	各会計機関へ予算配分	847			
計		847	計		0
B.日本電子計算機(株)			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
借料及び損料	登記情報システム用機器賃借料	5,363			
借料及び損料	登記情報システム用端末装置賃借料	3,266			
借料及び損料	登記情報システム特定ソフトウェア賃借料	2,899			
借料及び損料	登記情報システム保守用機器賃借料	1,166			
借料及び損料	登記情報システム附帯機器賃借料	680			
借料及び損料	登記情報システム開発用機器賃借料	577			
借料及び損料	登記情報システム自家発電設備	35			
計		13,986	計		0
C.東芝ソリューション(株)			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
雑役務費	登記情報システムに係る役務の委託等	51			
計		51	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率	
1	日本電子計算機(株) (一般競争入札・少額随契)	登記情報システム用機器等賃借料	13,986 (2,720)	1	97.1%	
2	富士通(株) (一般競争入札)	登記情報システムに係る運用支援業務等	4,989 (1,951)	1	99.2%	
3	NTTコミュニケーションズ(株) (当初入札)	新登記情報システム通信サービス	2,179 (1,088)	随意契約	—	
4	アクセンチュア(株) (不落随契)	登記情報システム等に係る統合管理等業務	125	随意契約	—	
5	リコーリース(株) (当初入札)	登記情報システム事務処理用印刷装置に係る賃貸借	57 (41)	随意契約	—	
6	富士電機 ITソリューションズ (株)(一般競争入札・少額随契)	登記情報システム用空調設備及び消火設備設置作業等の役務の委託	36 (34)	2	83.1%	
7	NTTファイナンス(株) (当初入札)	登記情報システム事務処理用印刷装置に係る賃貸借	35 (34)	随意契約	—	
8	東芝ソリューション(株) (一般競争入札)	登記情報システム事務処理用印刷用磁気カードリーダに係る供給契約	11	1	99.4%	
9	(株)能美防災 (少額随契)	登記情報センター発電設備保守点検整備業務等の役務の委託	1 (0.7)	随意契約	—	
10	(株)第一テクノ (少額随契)	登記情報システム用非常用自家発電設備点検作業等の役務の委託		1	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東芝ソリューション(株) (性質随契)	登記情報システムの運用に係る機器の役務の委託	51 (2)	随意契約	—
2	東芝電機サービス(株) (一般競争入札・少額随契)	登記情報システム用非常用自家発電設備点検作業等の役務の委託	42 (19)	1	99.5%
3	NTTファイナンス(株) (当初入札)	登記情報システム用プリンタに係る賃借料	35 (7)	随意契約	—
4	富士古河E&G(株) (一般競争入札・少額随契)	登記情報システム用無停電電源装置交換作業等の役務の委託	24 (17)	2	86.9%
5	(株)明電舎 (一般競争入札)	登記情報システム用非常用自家発電設備点検作業等の役務の委託	17	2	95.5%
6	日本電子計算機(株) (当初入札)	登記情報システム用スキャナに係る機器の賃借料	17 (2)	随意契約	—
7	富士ゼロックス(株) (当初入札)	登記情報システム用プリンタに係る賃借料	15 (3)	随意契約	—
8	リコーリース(株) (当初入札)	登記情報システム用プリンタに係る賃借料	10 (4)	随意契約	—
9	リコージャパン(株) (少額随契)	登記情報システム用プリンタに係る役務の委託	7 (0.5)	随意契約	—
10	富士通エフサス(株) (少額随契)	登記情報システム用プリンタに係る役務の委託	4 (1)	随意契約	—

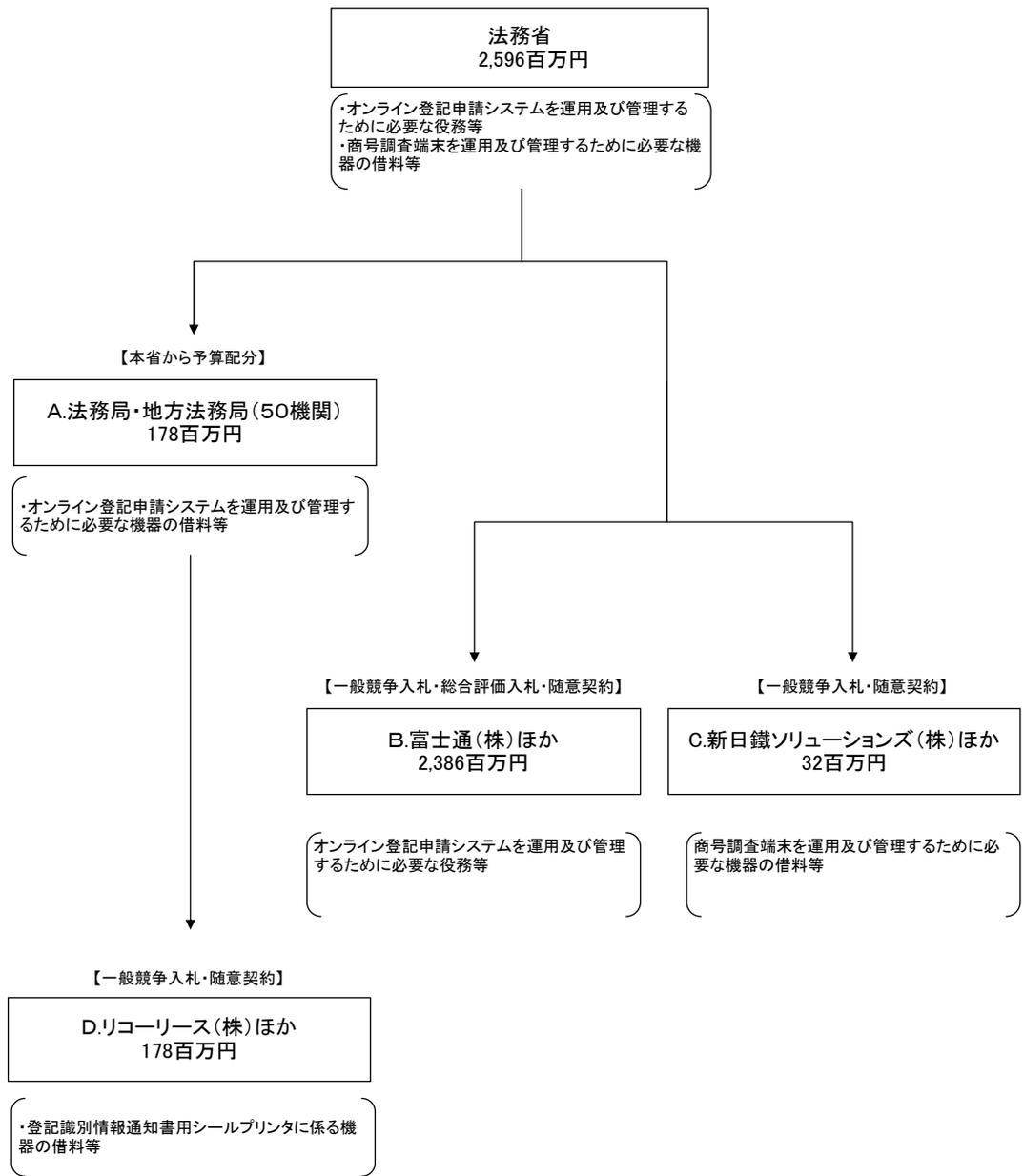
(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	オンライン登記申請システムの維持管理		担当部局庁	民事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成16年度・終了年度:未定		担当課室	総務課		総務課長	小出 邦夫	
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	不動産登記法(平成16年法律第123号)第16条、第18条、第119条第1項、第120条第1項、第121条第1項、不動産登記令(平成16年政令第379号)第22条第1項、会社法(平成17年法律第86号)第907条、商業登記法(昭和38年法律第125号)第10条、第12条(外国法人の登記及び夫婦財産契約の登記に関する法律(明治31年法律第14号)第4条において準用する場合を含む。)、第14条(外国法人の登記及び夫婦財産契約の登記に関する法律(平成10年法律第104号)第7条、第8条、第9条、第10条、第11条第1項、第2項、第13条第1項、第2項、後見登記等に関する法律(平成11年法律第152号)第4条、第5条、第7条、第8条、第10条、附則第2条、供託法第2条、第8条		関係する計画、通知等	「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月11日IT戦略本部決定) 「電子行政推進に関する基本方針」(平成23年8月3日IT戦略本部決定) 「新たなオンライン利用に関する計画」(平成23年8月3日IT戦略本部決定) 「法務省所管オンライン利用促進重点手続に関する業務プロセス改革計画(改定)」(平成25年3月29日改定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	不動産登記、商業・法人登記等の登記申請や証明書請求等の登記関係手続について、インターネット等を利用したオンラインによる申請(請求)を行うことを可能とし、国民サービスの向上を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	登記関係手続に関するオンラインによる申請(請求)を行うことを可能とするためのコンピュータシステムについて、安定的な運用及び管理を行うとともに、利用者の利便性の向上を図る。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	3,292	3,014	2,903	2,653		
		補正予算	△ 271	△ 16	△ 13			
		繰越し等	0	0	0	0		
	計		3,021	2,998	2,890	2,653		
	執行額		1,620	2,544	2,596			
執行率(%)		53.6%	84.9%	89.8%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	重点5手続(不動産登記(甲号)、不動産登記(乙号)、商業登記(甲号)、商業・法人登記(乙号)、成年後見登記(乙号))に係るオンライン利用率			成果実績	%	61.66	67.69	72.77
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	重点5手続(不動産登記(甲号)、不動産登記(乙号)、商業登記(甲号)、商業・法人登記(乙号)、成年後見登記(乙号))に係るオンライン利用率			活動実績 (当初見込み)	%	61.66 (48)	67.69 (56)	72.77 (63)
単位当たりコスト	登記事項証明書(オンライン請求・送付)1通 570円 登記事項証明書(オンライン請求・窓口交付)1通 550円 地図等情報(オンライン請求・送付)1通 500円 地図等情報(オンライン請求・窓口交付)1通 500円 印鑑証明書(オンライン請求・送付)1件 460円 印鑑証明書(オンライン請求・窓口交付)1件 440円 登記識別情報に関する証明(オンライン請求・交付)1件 300円			算出根拠	平成23年4月1日手数料改定による。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	備品費	-	54	周辺機器の購入に伴う増				
	通信運搬費	33	43	バックアップシステムの運用開始に伴う増				
	借料及び損料	951	1,001	バックアップシステムの運用開始に伴う増				
	雑役務費	1,669	2,569	機器等更新経費の増				
	計	2,653	3,667	「新しい日本のための優先課題推進枠」1,030				

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	利用件数が多く、オンライン利用率は上昇しており、国民のニーズは高い。国の制度である登記の手続を行うためのシステムである。		
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の制度である登記の手続を行うためのシステムであり、国が実施する必要がある。		
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	登記手続を行うためのシステムであり、国民経済に与える影響・効果は大きく、優先度は高い。		
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	ほとんどの調達を一般競争入札で行っている。		
		受益者との負担関係は妥当であるか。	○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料令により定められ受益者との負担関係は妥当と考えている。		
		単位当たりコストの水準は妥当か。	○	複数者が応札できるシステムの調達仕様とするなどして、全体コストの削減に努めている。		
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-		
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の運用のために必要なものに限定されている。		
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用額は主に入札開差によるものである。		
事業の有効性		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	オンラインによって登記関係手続を行った場合には直ちに受付等がされるなど、実効性、利便性ともに高い。		
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込み以上の成果が出ている。		
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ネットワーク等共用できるものは共用するなど有効利用している。		
重複排除		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していくこととする。</p> <p>登記・供託オンライン申請システムは、オープンシステムとして構築され、仕様が公開されているソフトウェアを採用しているなど、ベンダーロックインを極力排除するとの方針の下、入札を行っている。しかしながら、結果的に一者入札となった事案があることから、引き続き、システムの設計書を応札予定者に公開しつつ、政府CIO補佐官の助言を踏まえた仕様の見直しを行っていく。</p>					
外部有識者の所見						
<p>・結果的にベンダーが固定化していることから、関連システムなどマルチベンダーで競争原理が更に働くよう、調達に当たっては工夫、努力を要する。</p> <p>・更新後のシステムはコスト20%減ということであるが、新しいシステム(ITは、性能が上がり、価格が下がるのが一般的)では、統合化の効果と、ハードウェアの価格低下の効果をも更に検討し、コスト削減を図る必要がある。</p>						
(瀬戸洋一委員)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	システム機器等のリースについて、機器の効率的利用を図るなどして、経費の削減を図るべきである。更新後のシステムに対しては、更なる運用経費の削減のための検討を行うべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	<p>所見のとおり、機器借料について、調達結果を反映させるとともに、再リースを用いた機器の効率的な利用により経費の縮減を図った。なお、調達に当たっては、引き続き競争原理が働くよう工夫することとし、更新後のシステムに対しては、更なる運用経費の削減のための検討を行う。</p> <p>(▲217百万円)</p>					
備考						
<p>平成24年度行政事業レビュー レビューシート番号 0022 事業名 オンライン登記申請システムの維持管理 評価結果 抜本的見直し 取りまとめコメント ・オンライン利用率の引上げのための方策を具体的に講じ、目標と実績、コスト削減効果を検証すべきである。 ・オンライン利用申請手続の範囲及び番号調査端末については、現在の利用状況を踏まえて見直しを行うべきである。</p>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	0021	平成23年	0020	平成24年	0022	

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)



(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関に予算配分	178			
計		178	計		0
B.富士通(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	オンライン登記申請システムの利便性向上等のための開発	441			
雑役務費	オンライン登記申請システムの運用支援委託業務	268			
雑役務費	オンライン登記申請システムの業務代行システムの設計・開発	244			
雑役務費	オンライン登記申請システムのアプリケーション保守業務	209			
雑役務費	登記ゲートウェイシステムの更新に関する開発	168			
雑役務費	オンライン登記申請システムの機能開発	142			
雑役務費	登記ゲートウェイシステムの業務代行システムの設計・開発	86			
雑役務費	登記ゲートウェイシステムの運用・保守業務	40			
雑役務費	登記情報センターにおけるシステムエンジニアリング支援	37			
計		1,635	計		0
C.新日鐵ソリューションズ(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	運用管理支援	8			
雑役務費	パーソナルコンピュータ等に係る据付調整作業	3			
計		11	計		0
D.リコーリース(株)			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	登記識別情報用シールプリンタに係る機器の借料	76			
計		76	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通(株)(一般競争入札・性質随契)	オンライン登記申請システムに係る役務の委託	1,635 (441)	1	95.7%
2	日本電子計算機(株)(一般競争入札・当初入札・性質随契)	オンライン登記申請システムに係る機器の借料	482 (270)	2	52.6%
3	(株)NTTデータ (一般競争入札)	オンライン登記申請システムのヘルプデスクの業務の委託	131	2	75.7%
4	東京センチュリーリース(株) (一般競争入札)	登記ゲートウェイシステムに係る機器の借料	80 (79)	1	99.4%
5	(株)インターネットイニシアティブ(不随契)	インターネット接続サービス	16	随意契約	—
6	(株)富士通エフサス (一般競争入札・性質随契)	登記事項証明書等発行請求機の移設及び再接続に係る役務の委託	12 (10)	1	92.1%
7	ブロードメディア(株) (一般競争入札)	オンライン登記申請システムに係るソフトウェア等の配信サービス	11	1	98.9%
8	NTTコミュニケーションズ(株) (性質随契)	専用回線使用料	6	随意契約	—
9	京セラコミュニケーションシステム(株)(一般競争入札)	オンライン登記申請システム等のセキュリティ監査業務委託	6	5	78.5%
10	財団法人 自治体衛星通信機構(性質随契)	公的個人認証サービス情報提供手数料(分担金)	4	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	新日鐵ソリューションズ(株) (当初入札・性質随契)	運用管理支援	11 (8)	随意契約	—
2	リコーリース(株) (当初入札)	パーソナルコンピュータ等に係る借料	10 (6)	随意契約	—
3	昭和リース(株) (当初入札)	パーソナルコンピュータ等に係る借料	7 (4)	随意契約	—
4	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	パーソナルコンピュータ等に係る借料	4	随意契約	—
5	日本電子計算機(株) (少額随契)	パーソナルコンピュータ等に係る借料	0.1	随意契約	—

D.

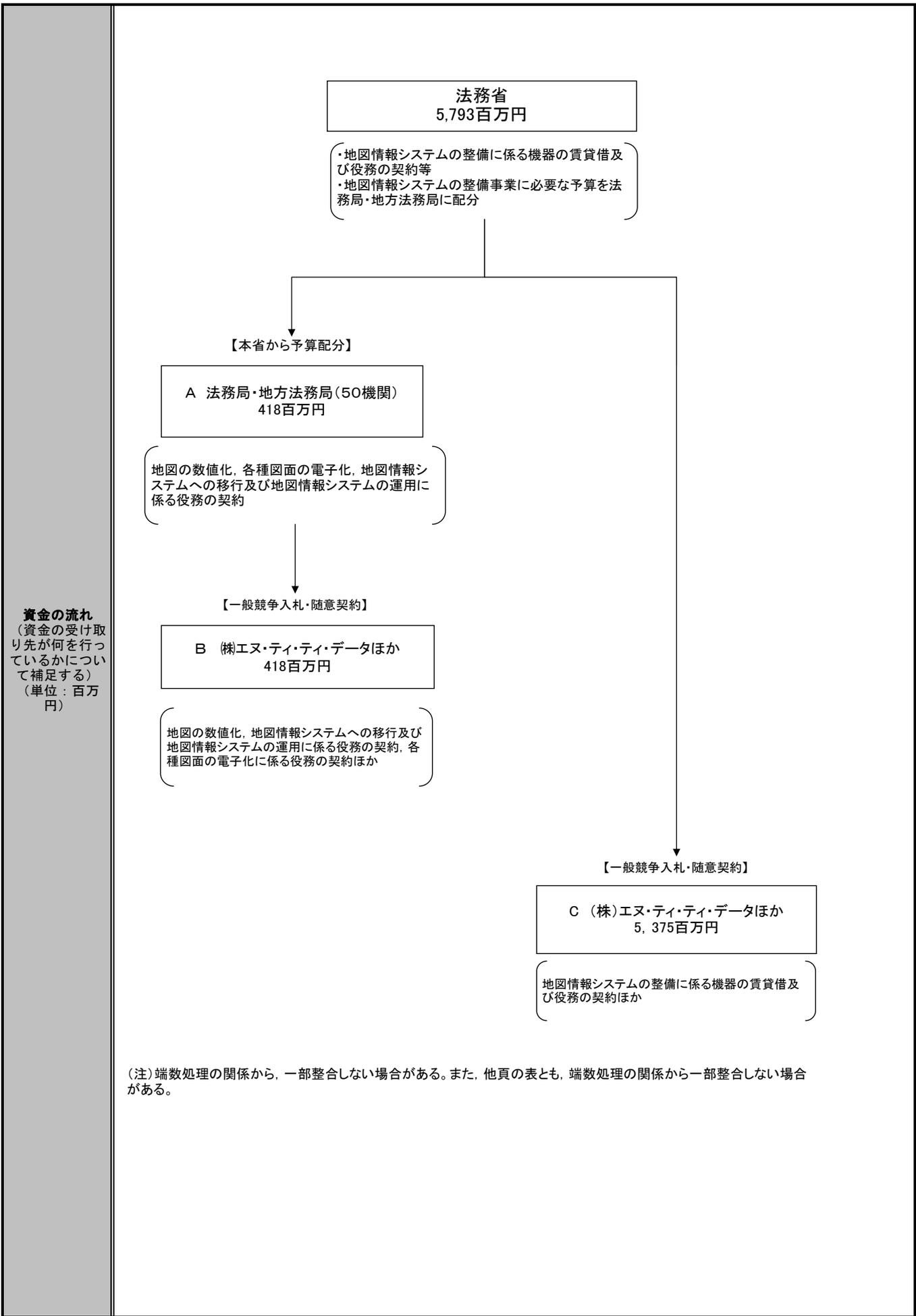
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	リコーリース(株) (随意契約(企画競争))	登記識別情報通知書用シールプリンタに係る機器の借料	76 (5)	随意契約	—
2	東芝ソリューション(株) (少額随契)	証明書発行請求機等の設置作業の委託	6 (0.8)	随意契約	—
3	(株)リコー (少額随契)	登記識別情報通知書用シールプリンタに係る機器に関する役務の委託	6 (0.4)	随意契約	—
4	(株)富士通エフサス (少額随契)	証明書発行請求機設置拠点における設置電源工事等作業の委託	4 (0.9)	随意契約	—
5	個人A	非常勤職員(証明書発行請求機による証明書交付補助事務)の雇用	2	—	—
6	個人B	非常勤職員(証明書発行請求機による証明書交付補助事務)の雇用	2	—	—
7	個人C	非常勤職員(証明書発行請求機による証明書交付補助事務)の雇用	2	—	—
8	個人D	非常勤職員(証明書発行請求機による証明書交付補助事務)の雇用	2	—	—
9	個人E	非常勤職員(証明書発行請求機による証明書交付補助事務)の雇用	2	—	—
10	個人F	非常勤職員(証明書発行請求機による証明書交付補助事務)の雇用	2	—	—

(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	地図情報システムの維持管理		担当部局庁	民事局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成18年度・終了年度:未定		担当課室	総務課		総務課長 小出 邦夫	
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	不動産登記法(平成16年法律第123号)第14条第6項 不動産登記規則(平成17年法務省令第18号)第20条第2項, 第21条第2項, 第22条第2項		関係する計画、通知等	「電子政府推進計画」(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定) 「地図管理業務の業務・システム最適化計画」(平成17年10月20日法務省情報化統括責任者(CIO)決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	登記所に備え付けられている地図及び地図に準ずる図面(以下「地図等」という。)並びに土地所在図等の各種図面を電子化し、コンピュータシステム(地図情報システム)を用いて処理することにより、登記所における地図管理業務の適正かつ効率的な遂行を可能とする。また、登記記録を処理する登記情報システムと連携することで、登記情報と地図情報の一体的な処理を可能としつつ、インターネットを利用した地図等及び各種図面に係る情報の提供や、最寄りの登記所から全国の地図等及び各種図面の証明書の取得を可能にするなど、国民サービスの向上を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	登記記録と相まって、不動産取引の安全と円滑に資する不動産登記の根幹を支える地図等に関する事務を処理する上で不可欠な地図情報システムの安定的な運用を図ることにより、登記所における適正かつ効率的な業務の遂行を維持する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	12,705	10,597	5,930	7,223	7,737
		繰越し等	△ 179	△ 66	△ 37		
		計	0	0	0	0	
	執行額	12,526	10,531	5,893	7,223	7,737	
	執行率(%)	12,117	10,193	5,793			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (24年度)
	全登記所における、地図情報システムの稼働率		成果実績	-	-	99.9%	99.9%
			達成度	%	-	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	地図・図面の証明書等の交付件数 (登記情報提供サービスによる件数を含む)		活動実績 (当初見込み)	万件	2,253	2,431	2,642
単位当たりコスト	地図等証明書 500(円/通) 地図等(登記情報提供) 1件 410円		算出根拠	平成23年4月1日手数料改定による。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	借料及び損料	4,384	4,363	調達実績の反映に伴う減			
	賃金等	353	398	賃金単価等の変更に伴う増			
	雑役務費	2,486	2,976	機器等更新経費の増			
	計	7,223	7,737	「新しい日本のための優先課題推進枠」1,955			

事業所管部局による点検						
項目			評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国の制度である登記に関するサービスであり、利用件数が多い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国の機関である登記所に備え付けられている地図等及び各種図面に係る事務を行うためのシステムであり、国の制度である登記手続と密接不可分な関係にある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	登記手続を行うためのシステムであり、国民経済に与える影響・効果は大きく、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	ほとんどの調達を一般競争入札によって行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料令により定められ、受益者との負担関係は妥当と考えている。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	複数者が応札できるシステムの調達仕様とするなどして、全体コストの削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の運用のために必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	ネットワーク等共用できるものは共用するなど有効利用している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していくこととする。</p> <p>地図情報システムは、システムのオープン化が図られ、仕様が公開されているソフトウェアを採用するなど、ベンダーロックインを極力排除するとの方針の下、入札を行っている。しかしながら、結果的に一者入札となった事案がまだあることから、引き続き、システムの設計書を応札予定者に公開しつつ、政府CIO補佐官の助言を踏まえた仕様の見直しを行っていく。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	システム経費について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、地図情報システム関連機器に係る借料等について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の縮減を図った。(▲22百万円)					
備考						
法務省平成22年度行政事業レビュー(公開プロセス)取りまとめ結果						
事業名 「地図管理業務・システムの最適化の推進」 事業の見直しの余地についての評価結果 「抜本的改善」 コメント 「経費と手数料の関係を明確にすべき。」						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	0022	平成23年	0021	平成24年	0023	



法務省
5,793百万円

・地図情報システムの整備に係る機器の賃貸借及び役務の契約等
・地図情報システムの整備事業に必要な予算を法務局・地方法務局に配分

【本省から予算配分】

A 法務局・地方法務局 (50機関)
418百万円

地図の数値化, 各種図面の電子化, 地図情報システムへの移行及び地図情報システムの運用に係る役務の契約

【一般競争入札・随意契約】

B (株)エヌ・ティ・ティ・データほか
418百万円

地図の数値化, 地図情報システムへの移行及び地図情報システムの運用に係る役務の契約, 各種図面の電子化に係る役務の契約ほか

【一般競争入札・随意契約】

C (株)エヌ・ティ・ティ・データほか
5,375百万円

地図情報システムの整備に係る機器の賃貸借及び役務の契約ほか

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	418			
計		418	計		0
B.株式会社エヌ・ティ・ティ・データ			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	地図情報システム機器移設、環境設定等作業	5			
計		5	計		0
C.株式会社エヌ・ティ・ティ・データ			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料及び損料	地図情報システムの機器等賃借料	2,253			
雑役務費	地図情報システムに係る運用等業務	888			
雑役務費	業務代行システムとの連携に係る地図情報システムの機能開発	70			
雑役務費	地図情報システムの増設用機器等納入等作業	66			
雑役務費	地図情報保全センターにおける地図情報提供サーバの増設等納入等作業	24			
計		3,301	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (性質随契)	機器移設等作業	5 (0.8)	随意契約	-
2	エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマ サービス(株) (性質随契)	機器移設作業	3 (0.5)	随意契約	-
3	国土情報開発(株) (少額随契)	地図数値化作業	3 (0.9)	随意契約	-
4	個人A	非常勤職員(地図管理業務の補助)の雇用	1	-	-
5	個人B	非常勤職員(地図管理業務の補助)の雇用	1	-	-
6	マイクロセンター(株) (一般競争入札)	各種図面登録作業	1	6	91.4%
7	個人C	非常勤職員(地図管理業務の補助)の雇用	1	-	-
8	アイサンテクノロジー(株) (少額随契)	測量業務支援ソフトウェア使用料	1 (1)	随意契約	-
9	個人D	非常勤職員(地図管理業務の補助)の雇用	1	-	-
10	個人E	非常勤職員(地図管理業務の補助)の雇用	1	-	-

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (一般競争入札)	地図情報システムに係る機器賃貸借, 運用等作業	3,301 (2,253)	2	98.9%
2	NTTファイナンス(株) (一般競争入札)	地図情報システムに係る機器賃貸借	2,003 (1,254)	1	99.9%
3	日本電子計算機(株) (当初入札)	空調機等賃貸借	18 (15)	随意契約	-
4	富士通(株) (一般競争入札)	システム連動支援作業	18	1	99.1%
5	日本通運(株) (一般競争入札)	地図情報システム端末装置等撤去作業	16	2	71.8%
6	NTT空間情報(株) (当初入札)	電子住宅地図データ作成作業	11	随意契約	-
7	富士古河E&C(株) (一般競争入札)	空調機等撤去作業	7	1	72.9%
8	(株)富士通エフサス (性質随契)	旧地図情報センターの入退室管理システム用機器撤去作業	1	随意契約	-
9	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	図面登録作業用機器の賃貸借	0.2	随意契約	-

(注) 支出額の括弧書き, 入札者数及び落札率については, 支出先との契約が複数ある場合, 契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	電子認証システムの維持管理	担当部局庁	民事局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成12年度・終了年度:未定	担当課室	総務課	総務課長	小出 邦夫			
会計区分	一般会計	政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	商業登記法(昭和38年法律第125号)第12条の2 商業登記規則(昭和39年法務省令第23号)第33条の2	関係する計画、通知等	「IT政策ロードマップ」(平成20年6月11日 IT戦略本部決定) 「新たなオンライン利用に関する計画」(平成23年8月3日IT戦略本部決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	電子認証システムの安定的な運用を図るとともに、電子認証登記所が発行する電子証明書の利用を更に促進し、国・地方公共団体等へのオンライン申請及び電子商取引の拡大を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	電子認証制度は、法人の「本人性」、「法人格の存在」及び「代表権限の存在」を確認するための手段として、電子認証登記所の登記官が法人の登記情報に基づき、電子的な証明書を発行して認証する制度であり、電子証明書は、電子的な申請及び取引において、登記所が発行する印鑑証明書・資格証明書に代わって使用される証明書である。 発行された電子証明書は、国・地方公共団体等へのオンライン申請及び電子商取引において、電子政府における公的な法人認証基盤として利用されている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算	459	297	290	303	308	
		補正予算	△ 11	0	0			
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	448	297	290	303	308	
		執行額	417	290	284			
	執行率(%)	93.1%	97.6%	97.9%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	商業登記に基づく電子認証制度は、電子政府における公的な法人認証基盤であり、定量的な成果目標を示すことは困難である。		成果実績	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	電子証明書発行件数		活動実績 (当初見込み)	件数	65,384	73,723	75,478	-
					()	()	()	
単位当たりコスト	電子証明書の証明期間ごとの手数料 3か月 2,500円 3か月を超える場合は、2,500円に超過期間3か月当たり、1,800円を加算した額(最大27か月)		算出根拠	平成23年4月1日手数料改定による。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	消耗品費	2	2	-				
	印刷製本費	1	1	-				
	通信運搬費	8	8	-				
	借料及び損料	115	66	再リースに伴う減				
	雑役務費	177	231	機器等更新経費の増				
	計	303	308					

事業所管部局による点検					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	電子証明書は、国・地方公共団体等へのオンライン申請及び電子商取引において、電子政府における公的な法人認証基盤として利用されており、国民のニーズが高く、国費を投入しなければならない事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国の制度である商業・法人登記に基づく電子認証制度であり、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	政策評価上、登記事務の適正円滑な処理をする手段としてなくてはならない事業と位置付けられている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	ほとんどの調達を一般競争入札によって行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料により定められ受益者との負担関係は妥当と考えている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の運用のために必要なものに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	発行された電子証明書は、国・地方公共団体等へのオンライン申請、電子商取引において、法人の認証基盤として利用されている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していくこととする。また、単価・数量については、市場動向、過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえ、これを適切に予算へ反映させることにより、引き続き一層の経費の節減を図っていくこととする。</p>				
外部有識者の所見					
<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ的なシステムであり、ベンダーが頻繁に替わることは好ましくないと思えるが、予算額の見積りは複数者に提供していただき、客観的なコストを見積もる必要がある。 ・運営コストは受益者負担とすべきであるから、利用を増やすような手段を講じる、証明書の手数料の改定を行う等、収支が合うような対策を検討すべき。 ・昨今、サイバーテロの対象となるシステムもあり、調達コストの削減努力部分をセキュリティ強化に回すなど、戦略的な対応が必要である。 					
(瀬戸洋一委員)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	<p>システム経費について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。 システム機器等のリースについて、機器の効率的利用を図るなどして、経費の削減を図るべきである。 システムの利用者を増やすための対策を検討すべきである。</p>				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	<p>所見のとおり、消耗品について数量の見直しを行ったほか、再リース等を用いた機器の効率的な利用を行い、機器借料等の経費の縮減を図った。 また、予算額の見積については、複数者に提供させるなど、客観的なコストを見積もるよう改善するとともに、セキュリティ対策については、当システムは、自然災害発生時の対応を含め、集中監視システムによる不法侵入等の防止、利用状況監視による不正・不当アクセス防止などの高度なものであることから、今後も同対策を継続することとしたい。 なお、適正な受益者負担の観点から証明書の手数料収入が運営コストに見合ったものになるよう、電子証明書のICカード格納サービスを今年度開始するなど、利用者を増やす対策を講じる。 (▲50百万円)</p>				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	0024	平成23年	0022	平成24年	0024

法務省
284百万円

〔・電子認証システム運用管理委託等
・電子認証システム運用管理に必要な
予算を法務局・地方法務局に配分〕

【本省から予算配分】

A 法務局・地方法務局(50機関)
7百万円

〔・電子認証システム運用管理に必要な
物品の購入等〕

【一般競争契約・随意契約】

C (株)日立製作所ほか
277百万円

〔・電子認証システム運用管理委託等〕

【一般競争契約・随意契約】

B NTTコミュニケーションズ(株)ほか
7百万円

〔・電子認証システム運用管理に必要な
物品の購入等〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	7			
計		7	計		0
B.NTTコミュニケーションズ(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
通信運搬費	電子認証センター専用回線使用料	5			
計		5	計		0
C.(株)日立製作所			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	電子認証システム運用管理委託	156			
雑役務費	電子認証制度における利用者用ソフトウェアに係る運用・保守	4			
計		160	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NTTコミュニケーションズ株式会社 (当初入札)	電子認証センター専用回線使用料	5	随意契約	-
2	株式会社ワンビシアークाइブズ (一般競争入札)	電子計算機用磁気テープの集配保管	1	1	89.9%
3	株式会社日立製作所 (性質随契)	電子認証指定登記所接続作業	0.1	随意契約	-
4	株式会社東洋ノーリツ (少額随契)	消耗品の購入	0.1	随意契約	-
5	株式会社丸吉事務機 (少額随契)	消耗品の購入	0.1	随意契約	-
6	株式会社タナカ・ジム (少額随契)	消耗品の購入	0.1	随意契約	-
7	株式会社コジマ (少額随契)	消耗品の購入	0.1	随意契約	-
8	株式会社ばるる (少額随契)	消耗品の購入	0.1	随意契約	-
9	株式会社ヌマタ事務商会 (少額随契)	消耗品の購入	0.1	随意契約	-
10	株式会社三進堂 (少額随契)	消耗品の購入	0.1	随意契約	-

C.

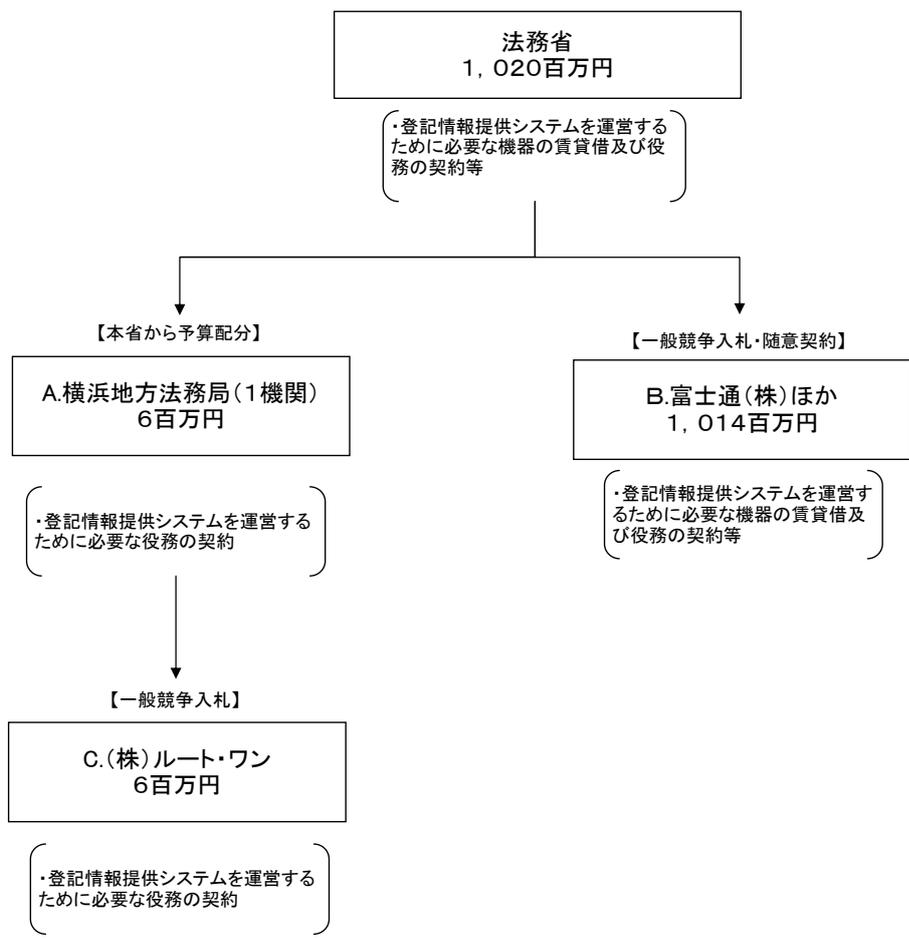
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日立製作所 (一般競争入札)	電子認証システム運用管理委託	156	1	99.9%
		電子認証制度における利用者用ソフトウェアに係る運用・保守	4	1	99.8%
2	日立キャピタル株式会社 (一般競争入札)	電子認証システム用機器等の賃貸借	115	1	99.9%
3	株式会社第一印刷所 (少額随契)	電子認証制度の手引き印刷	1	随意契約	-
4	情報システム監査株式会社 (一般競争入札)	電子認証登記所の登記官の業務に関する準拠性監査	1	1	72.9%
5	NTTコミュニケーションズ株式会社 (少額随契)	電子認証システム回線使用料	0.4	随意契約	-
6	朝日梱包株式会社 (一般競争入札)	電子認証制度の手引き梱包発送	0.1	3	92.3%

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	登記情報提供システムの維持管理		担当部局庁	民事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成12年度・終了年度:未定		担当課室	総務課		総務課長 小出邦夫		
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	電気通信回線による登記情報の提供に関する法律(平成11年法律第226号)第1条		関係する計画、通知等	「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月11日IT戦略本部決定) 「電子行政推進に関する基本方針」(平成23年8月3日IT戦略本部決定) 「新たなオンライン利用に関する計画」(平成23年8月3日IT戦略本部決定) 「法務省所管オンライン利用促進重点手続に関する業務プロセス改革計画(改定)」(平成25年3月29日改定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	不動産取引・企業取引等の安全と円滑に資するため、登記情報をより簡易かつ迅速に利用できるよう、インターネットにより登記情報を閲覧することを可能とするサービスを提供しており、これに必要な登記情報提供システムの運用・管理を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	登記所が保有する登記情報をインターネットを通じてパソコンの画面上に表示することによって、利用者が自宅や会社に居ながらにして、最新の登記情報を確認することが可能なサービスを提供する。これにより、国民が登記情報を確認するための時間と手間が大幅に縮減される。 なお、電気通信回線による登記情報の提供に関する法律第3条に基づく指定法人として、一般財団法人民事法務協会が、登記情報提供業務を行っている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	1,148	1,133	1,040	1,265	1,264	
		補正予算	0	△ 45	0			
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	1,148	1,088	1,040	1,265	1,264	
	執行額		649	1,014	1,020			
執行率(%)		56.5%	93.2%	98.1%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	オンライン利用拡大行動計画(平成20年9月12日付けIT戦略本部決定)において掲げられた対象5手続に係るオンライン利用率		成果実績	%	61.66	67.69	72.77	71
			達成度	%	86.8	95.3	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	登記情報提供サービスの利用件数		活動実績 (当初見込み)	利用件数 (万件)	6,861	7,727	8,783	— () () ()
単位当たりコスト	全部事項 380円 地図等 410円		算出根拠	平成23年4月1日手数料改定による。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	通信運搬費	87	110	バックアップシステムの運用開始に伴う増				
	借料及び損料	685	802	バックアップシステムの運用開始に伴う増				
	雑役務費	493	352	バックアップシステムの開発終了及び開発工数見直しに伴う減				
	計	1,265	1,264					

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	国の制度である登記に関するサービスであり、利用件数が多い。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の制度である登記に関するサービスであり、国が実施する必要がある。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	オンライン利用拡大行動計画において掲げられた対象手続である。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	ほとんどの調達を一般競争入札によって行っている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	電気通信回線による登記情報の提供に要する費用は、登記手数料令により定められ、受益者との負担関係は、妥当と考えている。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	複数者が応札できるシステムの調達仕様とするなどして、全体のコスト削減に努めている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の運用のために必要なものに限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された成果物等については、十分に活用されている。			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していくこととする。</p> <p>登記情報提供システムは、システムのオープン化が図られ、仕様が公開されているソフトウェアを採用するなど、ベンダーロックインを極力排除するとの方針の下、入札を行っている。しかしながら、結果的に一者入札となった事案があることから、引き続き、システム的设计書を応札予定者に公開しつつ、政府CIO補佐官の助言を踏まえた仕様の見直しを行っていく。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	システム経費について、開発内容の見直しを行い、適切に予算に反映させるべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、システムの開発について、開発工数を見直し、経費の縮減を図った。(▲14百万円)					
備考						
事業仕分け第3弾 事業番号 14番 WGの評価結果 「抜本的見直し(指定法人制度を見直すとともに指定法人の内部留保のあり方を早急に検討する)」 とりまとめコメント 「法務省OBが多い民事法務協会を指定法人とし続けることについては問題がある。コストの縮減・適正化を進めるため、現在の指定法人制度を、廃止も含めて見直し、漫然と当該協会が指定され続けることのないようにする。内部留保については、国からの委託業務を通じて蓄積されたものが含まれていることを踏まえ、そのあり方を検討する。」						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0025	平成23年	0023	平成24年	0025

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位: 百万円)



(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.横浜地方法務局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	会計機関へ予算配分	6			
計		6	計		0
B.富士通(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	登記情報提供システムのアプリケーション保守業務	208			
雑役務費	登記情報提供システムの業務代行システムの設計・開発等作業	189			
雑役務費	登記情報提供システムの機能追加開発等作業	80			
雑役務費	登記情報提供システムのサービス向上のための機能追加等開発	22			
雑役務費	新登記情報提供システムへの切替に伴う旧登記情報提供システム機器の撤去	4			
計		503	計		0
C.(株)ルート・ワン			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	警備業務委託	6			
計		6	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通(株) (一般競争入札)	登記情報提供システムの機能改修等、保守及び運用支援等の委託	503 (208)	1	98.3%
2	東京センチュリーリース(株) (一般競争入札)	登記情報提供システム電子計算機システムの賃借	446 (429)	1	99.8%
3	富士通エフ・アイ・ピー(株) (一般競争入札)	登記情報提供システム用不正進入防止装置の調達等	35 (33)	1	88.2%
4	(株)インターネットイニシアティブ (一般競争入札)	登記情報提供システム更新用インターネット接続サービスの調達	22	1	96.6%
5	日本電子計算機(株) (一般競争入札)	登記情報提供システム入退室管理機器の調達	4	1	99.6%
6	京セラコミュニケーションシステム (株)(一般競争入札)	登記情報提供システムのセキュリティ監査業務外部委託	3	5	78.5%
7	(株)日興商会 (少額随契)	サーバ用ソフトの購入	1	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ルート・ワン (一般競争入札)	登記情報センター室横浜分室の警備業務の委託	6	6	44.0%

(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	債権・動産譲渡登記事務の運営	担当部局庁	民事局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成10年度・終了年度:未定	担当課室	総務課	総務課長	小出 邦夫			
会計区分	一般会計・終了年度:未定	政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律(平成10年法律第104号)第3条、第4条等	関係する計画、通知等	「規制緩和推進計画の再改定について」(平成9年3月28日閣議決定) 「21世紀を切りひらく緊急経済対策」(平成9年11月18日経済対策閣僚会議決定) 「規制改革推進3か年計画(再改定)」(平成15年3月28日閣議決定) 「構造改革と経済財政の中期展望」(平成16年1月19日閣議決定) 「規制改革・民間開放推進3か年計画」(平成16年3月19日閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法人がする動産及び債権の譲渡について、民法の第三者対抗要件(動産については引渡し、債権については債務者に対する確定日付ある証書による通知又は債務者の承諾)の特例として、登記によって、容易かつ明確に第三者対抗要件を備えることを可能にすることにより、動産及び債権の譲渡による企業の資金調達の円滑化に資することを目的とするものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	法人がする動産及び債権の譲渡に係る動産譲渡登記及び債権譲渡登記に関する事務並びにこれらの登記に係る情報を開示するための登記事項証明書等の交付に関する事務を、法務局(動産譲渡登記所及び債権譲渡登記所)において行うものである。 また、これらの登記申請及び登記事項証明書等の交付申請に係る事務を円滑かつ効率的に処理するためのシステムである動産譲渡登記システム及び債権譲渡登記システムの運用を行うものである。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	当初予算	419	305	296	356	471		
	補正予算	0	0	△9				
	繰越し等	0	0	0	0			
	計	419	305	287	356	471		
	執行額	399	276	285				
執行率(%)	95.2%	90.5%	99.3%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	債権・動産譲渡登記事務の運営は、法人が行う債権・動産の譲渡について、登記によって対抗要件を備えることを可能とする両制度の維持を目的とするものであり、定量的な成果目標を示すことは困難である。		成果実績	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	証明書交付通数 (登記情報提供サービスによる件数を含む)		活動実績 (当初見込み)	通数	874,686	930,555	840,206	-
					()	()	()	
単位当たりコスト	債権譲渡登記(窓口請求) 登記事項証明書 500円 登記事項概要証明書 300円 動産譲渡登記(窓口請求) 登記事項証明書 800円 登記事項概要証明書 500円	算出根拠	平成23年4月1日手数料改定による。					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	借料及び損料	114	223	リプレースに伴う増				
	雑役務費	242	248	リプレースに伴う開発委託経費の増				
	計	356	471	「新しい日本のための優先課題推進枠」471				

事業所管部局による点検					
項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	証明書の利用件数は非常に多く、特に企業の経済取引に与える影響・効果は大きい。また、民法の特例として、登記によって、第三者対抗要件を備えることを可能にするものであり、国費を投入して行うべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国の制度である債権譲渡登記及び動産譲渡登記に関するサービスであり、国が実施する必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	政策評価上、登記事務の適正円滑な処理をする手段としてなくてはならない事業と位置付けられている。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	ほとんどの調達を一般競争入札によって行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料令により定められ受益者との負担関係は妥当と考えている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の運営に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	データ化した成果物等を証明書として交付する等、有効に活用している。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 結 果	本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していくこととする。また、単価・数量については、市場動向、過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえ、これを適切に予算へ反映させることにより、引き続き一層の経費の削減を図っていくこととする。				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業 内容 の 改 善	システム経費について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通 り	所見のとおり、単価・数量等について、市場動向、執行実績等を踏まえた精査を行ったが、予算に反映させるべき事項はなかった。引き続き、効率的な予算の執行に努めたい。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	0026	平成23年	0024	平成24年	0026

法務省
285百万円

・債権譲渡登記システム機器の賃貸借及び保守契約 等
・現行動産譲渡登記システム機器の賃貸借及び保守契約等に
必要な予算を東京法務局に配分

【本省から予算配分】

A 東京法務局(1機関)
30百万円

・債権譲渡登記の支援業務委託契約
・バックアップテープ等保管委託 等

【一般競争入札・随意契約】

B (株)マックスコムほか
30百万円

・債権譲渡登記の支援業務委託契約
・バックアップテープ等保管委託 等

【一般競争入札】

C (株)エヌ・ティ・ティ・データ
255百万円

・債権譲渡登記システム機器の賃貸借及び保守
契約 等
・次期動産譲渡登記システム機器の賃貸借及び
保守契約 等

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.東京法務局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	東京法務局への予算配分	30			
計		30	計		0
B.(株)マックスコム			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	動産譲渡登記及び債権譲渡登記に係る支援業務委託	28			
計		28	計		0
C.(株)エヌ・ティ・ティ・データ			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	債権譲渡登記システム機器等の借料	161			
雑役務費	債権譲渡登記システム機器等の保守	40			
借料及び損料	次期動産譲渡登記システム機器等の借料	31			
雑役務費	次期動産譲渡登記システム機器等の保守	13			
雑役務費	動産譲渡登記及び債権譲渡登記システムにおける業務代行システムとの連携に伴う環境構築等作業	10			
計		255	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)マックスコム (一般競争入札)	動産譲渡登記及び債権譲渡登記の事務に係る支援業務委託	28	5	93.8%
2	(株)ワンビシアーカイクス (当初入札)	バックアップテープ等保管委託	1	随意契約	—
3	富士古河E&C株式会社 (性質随契)	電子計算機専用空調機保守(中野)	0.4	随意契約	—
	(性質随契)	電子計算機専用空調機保守(奈良)	0.3	随意契約	—
4	富士テレコム株式会社 (性質随契)	入退室管理装置保守	0.2	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (一般競争入札)	債権譲渡登記システム機器等の借料	161	1	99.8%
	(一般競争入札)	債権譲渡登記システム機器等の保守	40	2	88.4%
	(一般競争入札)	次期動産譲渡登記システム機器等の借料	31	1	99.9%
	(一般競争入札)	次期動産譲渡登記システム機器等の保守	13	1	97.8%
	(一般競争入札)	動産譲渡登記及び債権譲渡登記システムにおける業務代行システムとの連携に伴う環境構築等作業	10	1	99.7%

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	成年後見登記事務の運営		担当部局庁	民事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成12年度・終了年度:未定		担当課室	総務課		総務課長 小出 邦夫		
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	民法第7条～第18条ほか 任意後見契約に関する法律(平成11年法律第150号) 後見登記等に関する法律(平成11年法律第152号)第4条、第5条、第10条ほか 後見登記等に関する政令(平成12年政令第24号)第5条、第6条ほか		関係する計画、通知等	「障害者基本計画」(平成14年12月24日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	成年後見制度とは、急速に高齢化が進む我が国の社会において、知的障害や精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護・支援する制度であり、成年後見等の登記は、家庭裁判所がした成年後見開始の審判等の事実を登録・公示し、取引の安全等に資することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	成年後見人等の権限や任意後見契約の内容などをコンピュータ・システム(以下「成年後見登記システム」という。)によって登記するとともに、登記事項証明書(登記事項の証明書・登記されていないことの証明書)を発行することにより、取引の安全等に重要な役割を果たしている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	423	385	293	305	321	
		補正予算	△ 5	0	△ 7			
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	418	385	286	305	321	
	執行額		411	373	285			
執行率 (%)		98.3%	96.9%	99.7%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	成年後見登記事務の運営は、知的障害や精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護・支援する制度であり、定量的な成果目標を示すことは困難である。		成果実績	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	証明書交付件数		活動実績 (当初見込み)	件	1,355,579	1,379,252	1,339,586	-
					()	()	()	()
単位当たりコスト	1 窓口又は郵送による請求 ①登記事項証明書:550円 ②登記されていないことの証明:300円 2 オンラインによる交付請求 ①登記事項証明書:紙の証明書380円、電子的な証明書320円 ②登記されていないことの証明:紙の証明書300円、電子的な証明書240円		算出根拠	平成23年4月1日手数料改定による。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	通信運搬費	1	1	-				
	借料及び損料	185	96	機器の効率的な利用に伴う減(再リース)				
	雑務費	119	224	機器更新に伴う対応経費の増				
	計	305	321	「新しい日本のための優先課題推進枠」321				

事業所管部局による点検			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	知的障害や精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護・支援する制度であり、国民のニーズがあり、優先度は高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	知的障害や精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護・支援する国の制度に基づくものであり、国が実施すべき事業である。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	政策評価上、登記事務の適正円滑な処理をする手段としてなくてはならない事業と位置付けられている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各種契約の締結に当たっては、一般競争入札を実施している。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料令により定められ受益者との負担関係は妥当と考えている。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の運営に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物は本事業の運営に十分に活用されている。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
点検結果	<p>本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していくこととする。また、単価・数量については、市場動向、過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえ、これを適切に予算へ反映させることにより、一層の経費の節減を図っていくこととする。</p>		
外部有識者の所見			
<p>・経費の節減に十分配慮すべきである。 ・本システムのサーバの機能を他の登記システムのサーバに載せることはできないのか、検討すべきである。</p> <p style="text-align: right;">(瀬戸洋一委員)</p>			
行政事業レビュー推進チームの所見			
事業内容の改善	<p>システム機器等のリースについて、機器の効率的利用を図るなどして、経費の削減を図るべきである。 システムのサーバの機能を他の情報システムのサーバに載せることはできないのか、検討すべきである。</p>		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
縮減	<p>所見のとおり、システム機器借料について、再リース等により機器の効率的な利用を行うことで、経費の縮減を図った。 なお、サーバ機能の統合については、成年後見登記システムにおいて取り扱っている情報の秘匿性の観点から慎重な検討を要するため、現時点では困難であるものの、機器更新に伴い本システムの設置場所を他の複数のシステムが設置されているシステムセンターへ移設することにより、サーバの効率的な管理を行う契機とすることとした。 (▲91百万円)</p>		
備考			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年	0027	平成23年	0025
		平成24年	0027

法務省
285百万円

〔・成年後見登記システムに係る機器の賃貸借及び役務の契約等
・成年後見登記事務に必要な予算を法務局に配分〕

【本省から予算配分】

A 東京法務局(1機関)
58百万

〔・成年後見登記事務に必要な役務の契約等〕

【一般競争入札・随意契約】

C 東京センチュリーリース(株)ほか
227百万円

〔・成年後見登記システムの機器賃貸借等〕

【一般競争入札・随意契約】

B テックビジネスサービス(株)ほか
58百万円

〔・成年後見登記事務の業務委託等〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.法務局(1機関)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	会計機関へ予算配分	58			
計		58	計		0
B.テックビジネスサービス(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	成年後見登記における証明書発行事務等の委託	57			
計		57	計		0
C.東京センチュリーリース(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料及び損料	成年後見登記システム用機器賃貸借料	181			
借料及び損料	成年後見登記システム業務端末追加に係る機器等賃貸借料	1			
借料及び損料	成年後見登記システム用機器追加に係る機器等賃貸借料	0.1			
計		182	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	テックビジネスサービス(株) (一般競争入札)	成年後見登記における証明書発行事務等の委託料	57	4	89.1%
2	東京センチュリーリース(株) (少額随契)	本人確認用端末装置等の賃貸借料	1 (0.4)	随意契約	—
3	NTT東日本(株) (少額随契)	住民基本台帳ネットワークシステムに接続するために必要な回線使用料	0.4	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース(株) (一般競争入札)	成年後見登記システム用機器賃貸借料	182 (181)	1	98.5%
2	富士通(株) (不落随契)	成年後見登記システム運用支援・保守業務	42	随意契約	—
3	日本電子計算機(株) (当初入札)	成年後見登記システム用電算室空調機賃貸借料	2	随意契約	—
4	(財)地方自治情報センター (少額随契)	住民基本台帳ネットワークシステム本人確認情報の提供	0.2	随意契約	—

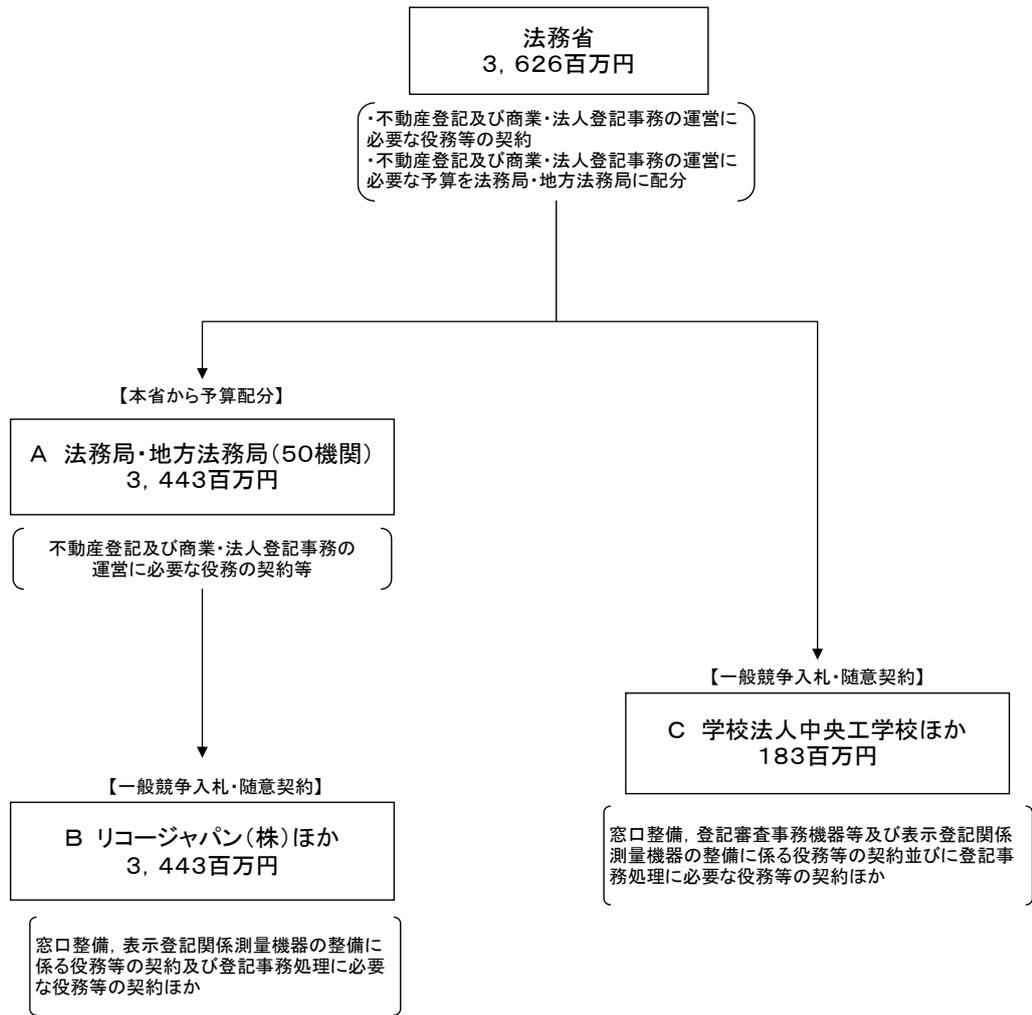
(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	登記事務の運営	担当部局庁	民事局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:一・終了年度:未定	担当課室	総務課	総務課長 小出 邦夫				
会計区分	一般会計	政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	不動産登記法(平成16年法律第123号)等	関係する計画、 通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	不動産登記制度及び商業・法人登記制度を適正・円滑に運営することにより、不動産取引の安全及び円滑並びに会社・法人等に係る信用の維持を図り、もって国民経済の基盤を形成し、資本主義社会の根幹を支えることを目的とするものである。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	不動産登記制度は、国民の重要な財産の一つである不動産について、その物理的現況及び不動産に関する権利の変動を公簿に記録して公示することにより、不動産取引の安全と円滑に資する制度であるとともに、国土開発・徴税等の国家施策の基礎をなす制度である。また、商業・法人登記制度は、会社・法人について、その組織と業務内容を明らかにして、取引秩序を維持する制度である。これらは、いずれも国家運営の基本をなすと同時に、国民経済の基盤を形成し、資本主義社会の根幹を支える制度であり、これを適正・円滑に運営するため、窓口整備、登記審査事務機器等の整備等の施策を実施するものである。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	4,371	3,625	3,764	3,591	3,975	
		繰越し等	△ 13	26	△ 1			
		計	△ 11	11	0	0		
	執行額	4,347	3,662	3,763	3,591	3,975		
	執行率 (%)	4,314	3,366	3,626				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	登記事務の運営は、不動産登記制度及び商業・法人登記制度の維持を目的とするものであり、定量的な成果目標を設定して行われるべき事業ではない。		成果実績	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	登記事件の件数(上段) 及び 証明書等発行通数(下段)		活動実績 (当初見込 み)	万件 万通	1,400 13,549	1,420 12,473	1,447 12,039	-
					() ()	() ()	() ()	
単位当たり コスト	登記事項証明書 1通 700円 登記事項要約書 1通 500円 印鑑証明書 1件 500円 登記識別情報に関する証明 1件 300円	算出根拠	平成23年4月1日手数料改定による。					
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	3	3	-				
	備品費	303	303	-				
	消耗品費	134	128	事件数の減				
	印刷製本費	13	14	休眠会社の整理に伴う周知用リーフレット等の増				
	借料及び損料	150	207	地番検索用住宅地図の公開経費の増				
	賃金等	2,521	2,820	賃金単価等の変更に伴う増				
	雑役務費	372	400	謄抄本作成機パフォーマンスチャージ料等の増				
	自動車維持費	95	100	燃料費等の増				
計	3,591	3,975	「新しい日本のための優先課題推進枠」114					

事業所管部局による点検					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国民にとって欠かすことのできない社会経済活動の基盤となる登記制度を運営するものであり、国が国費により、責任を持ってその運営に当たるべきである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国の制度である登記制度の運営であり、国が責任を持って、全国統一的に、その運営をすべきである。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	政策評価上、登記事務の適正・円滑な処理をする手段として、なくてはならない事業と位置付けられている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	ほとんどの調達を一般競争入札により行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	証明書等の交付に要する経費は、登記手数料令により定められており、受益者との負担関係は、妥当であると考ええる。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の運営に必要なものに限定されている。	
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—	
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	成果物は、本事業の運営に十分に活用されている。	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	—	
点検結果	<p>本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していくこととする。また、役務の提供や物品等の購入契約に係る単価・数量については、市場動向、過去の調達実績や類似の調達事案等を踏まえ、これを適切に予算の概算要求へ反映させることにより、一層の経費の節減を図っていくこととする。</p>				
	<p>外部有識者による点検対象外である。</p>				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	<p>登記事務の運営に必要な各種調達計画について精査・見直しを行い、経費の削減を図るべきである。</p>				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	<p>所見のとおり、窓口整備備品などの更新計画・数量等について見直しを行い、経費の縮減を図った。(▲24百万円)</p>				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	—	平成23年	0026	平成24年	0028

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位: 百万
円)



(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	各法務局・地方法務局の会計機関に配分	3,443			
計		3,443	計		0
B.リコージャパン(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	電子複写機の保守料等	83			
消耗品費	トナーの購入等	12			
備品費	電子複写機の購入等	8			
計		103	計		0
C.学校法人中央工学校			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	中央測量技術講習実施業務委託	59			
計		59	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	リコージャパン(株) (一般競争入札・少額随契)	電子複写機の保守料等	103 (3)	3	93.1%
2	(株)両備システムズ (一般競争入札・少額随契)	地図情報システムへの入力データ編集作業等	28 (3)	1	98.8%
3	新日本法規(株) (少額随契)	書籍の購入	27 (0.4)	随意契約	—
4	国土情報開発(株) (一般競争入札・少額随契)	地図情報システムへの入力データ編集作業等	26 (1)	1	96.4%
5	コニカミルタビジネスソリューションズ(株) (一般競争入札・少額随契)	電子複写機の購入等	20 (2)	4	44.3%
6	(株)リコー (一般競争入札・少額随契)	電子複写機の保守料等	17 (1)	3	98.1%
7	富士ゼロックス(株) (性質随契)	電子複写機の保守料等	16 (5)	随意契約	—
8	(株)紀伊國屋書店 (一般競争入札・少額随契)	書籍の購入	12 (2)	4	96.2%
9	京セラドキュメントソリューションズジャパン(株) (一般競争入札・少額随契)	複写機の購入等	11 (1)	7	50.5%
10	日本加除出版(株) (少額随契)	書籍の購入	9 (0.3)	随意契約	—

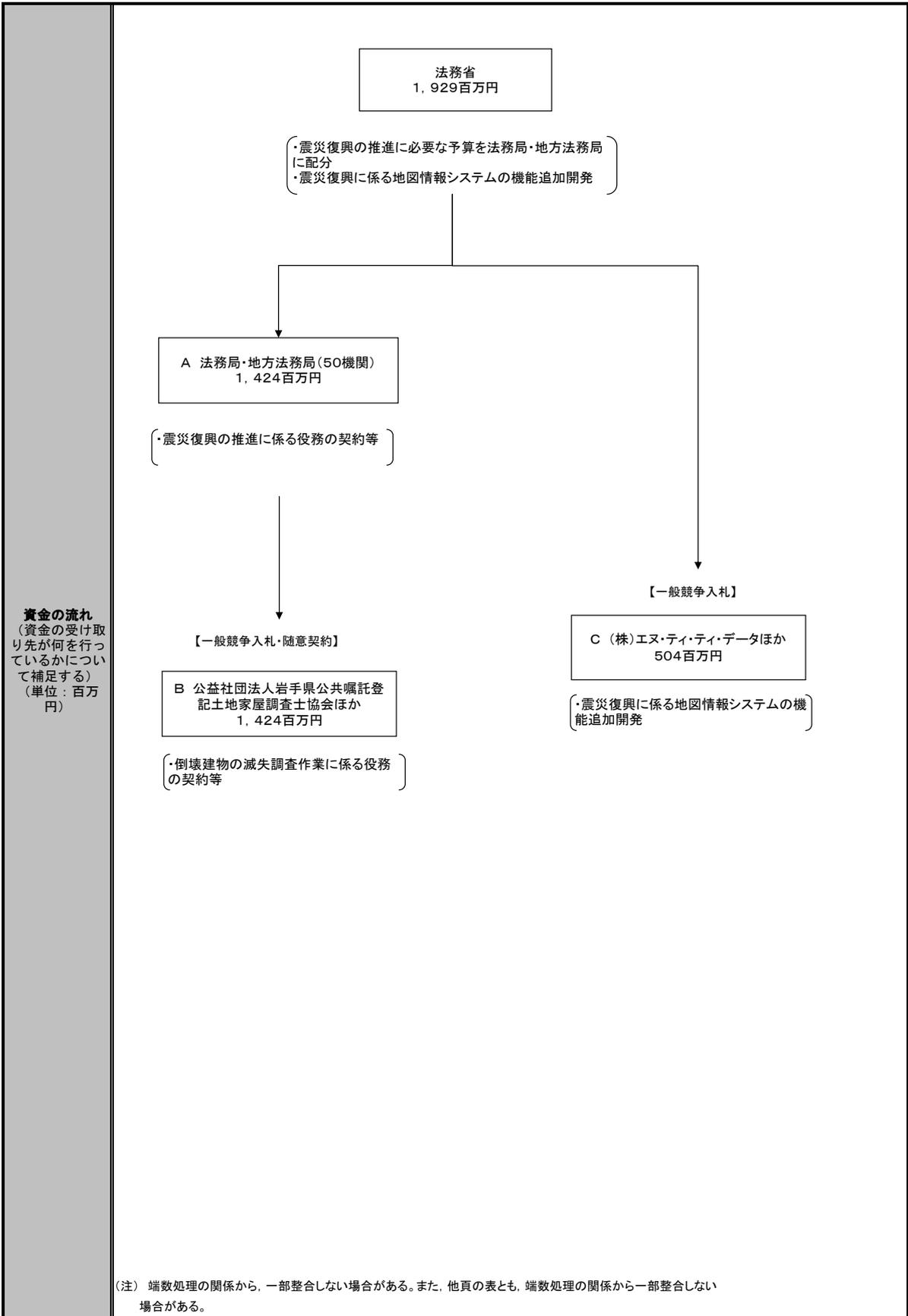
C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人中央工学校 (一般競争入札)	法務局・地方法務局中央測量技術講習実施業務の委託	59	1	99.3%
2	日立キャピタル(株) (当初入札)	トータルステーション及びGPS測量機器の賃借	25	随意契約	—
	(当初入札)	トータルステーション及びGPS測量機器の賃借	20	随意契約	—
	(当初入札)	トータルステーション及びGPS測量機器の賃借	9	随意契約	—
3	(株)トヨタレンタリース神奈川 (当初入札)	実地測量用小型貨物自動車賃借	17	随意契約	—
	(当初入札)	実地測量用小型貨物自動車賃借	16	随意契約	—
	(当初入札)	実地測量用小型貨物自動車賃借	3	随意契約	—
4	(株)矯正協会 (一般競争入札)	登記諸用紙等の印刷	17	3	89.2%
5	(株)紀伊國屋書店 (一般競争入札)	書籍の購入	6	3	84.4%
6	(株)ドリーム・ブレイン (一般競争入札)	書籍の購入	3	2	99.2%
7	(株)ウイル・コーポレーション (一般競争入札)	パンフレットの製造	3	10	92.4%
8	朝日梱包(株) (一般競争入札)	パンフレット等の梱包発送	2	3	92.3%
9	(株)第一印刷所 (少額随契)	パンフレットの製造	1	随意契約	—
	(少額随契)	ポスターの製造	1	随意契約	—
10	(株)総北海 (少額随契)	パンフレットの製造	1	随意契約	—

(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	震災復興の推進		担当部局庁	民事局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成23年度・終了年度:平成25年度		担当課室	総務課	総務課長 小出 邦夫			
会計区分	一般会計・東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	不動産登記法(平成16年法律第123号)第14条第1項ほか		関係する計画、通知等	平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議提言 Ⅱ.本論 第1章新しい地域のかたち (5)土地利用をめぐる課題 ③被災地における土地の権利関係 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定) 5 復興施策 ③土地利用の再編等を速やかに実現できる仕組み等 (iv)土地利用の再編等を速やかに実現するためには、土地・建物の権利関係を早期に明確化することが不可欠であることから、登記所備付地図の修正や登記事務等を適正・迅速に実施する。				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災における被災地復興のため、①倒壊、流出、消失等した建物の職権による滅失登記を行い、②土地の境界の復元及び地図の修正の作業を実施し、③仙台法務局、福島地方法務局及び盛岡地方法務局管内の特に基大な被害状況となっている11登記所の管轄区域において、登記特設相談所を開設し、各種登記相談を受け付け、また、④復興事業の本格化に伴い、大幅な増加が見込まれる被災地における建物の新築に伴う表題登記、所有権保存の登記及び抵当権設定の登記について、登記の申請件数が急激に増加することが見込まれているため、業務時間中の処理のほか、時間外における事務処理等により対応することとする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地において、①職権による建物の滅失登記を行うために必要な調査を土地家屋調査士に外部委託して実施し、②土地の境界の復元作業及び地図の修正作業を土地家屋調査士に外部委託して実施し、③仙台法務局、福島地方法務局及び盛岡地方法務局管内の特に被害の基大な地域において、登記特設相談所を開設し、司法書士や土地家屋調査士による相談委託等の事業を実施し、また、④復興事業の本格化に伴い、大幅な増加が見込まれる被災地における建物の新築に伴う表題登記、所有権保存の登記及び抵当権設定の登記について、超過勤務や実地調査に係る賃金職員の雇用により、遅滞なく事務処理を行う。 本事業は予算計上所管の変更により法務省の事業としては平成24年度限りで廃止し、平成25年度以降は復興庁計上事業として実施している(復興庁計上事業名「登記事務処理の適正・迅速な実施」事業番号25新-020)							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	—	0	0	—	—	
		補正予算	—	2,759	0	—	—	
		繰越し等	—	0	△ 45	—	—	
		計	—	△ 1,000	1,000	0	—	
		執行額	—	0	△ 532	532	—	
		執行率 (%)	—	1,759	1,000	0	—	
			—	0	1,184	532	—	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	東日本大震災の被災地区における職権による建物の滅失調査について、平成24年度中に133,000個を完了した。 また、土地の境界復元作業及び地図の修正作業について、平成26年度中に完了する。		成果実績	個	—	75,900	133,000	133,000
			達成度	%	—	57.07	100	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	東日本大震災の被災地区における職権による建物の滅失調査について、平成24年度中に133,000個を完了した。 また、土地の境界復元作業及び地図の修正作業について、平成26年度中に完了する。		活動実績 (当初見込み)	個	—	75,900	57,100	—
					—	(133,000)	(0)	()
単位当たりコスト	10,337円/建物1個		算出根拠				建物の滅失調査に要した経費を成果実績で除して算出した。	
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	委員手当	—	—					
	諸謝金	—	—					
	旅費	—	—					
	消耗品費	—	—					
	借料及び損料	—	—					
	雑役務費	—	—					
	通信運搬費	—	—					
	光熱水料	—	—					
	賃金等	—	—					
	自動車維持費	—	—					
	土地建物借料	—	—					
	計	—	—					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	復興事業であり、国が中心となって行うことについて広く国民のニーズがある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	地方自治体等とも連携を図り、国が実施すべきところを実施している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	復興事業であり優先度は高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各種契約の締結に当たっては、一般競争入札を実施している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の実施のために必要なものに限定している。		
事 業 の 有 効 性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	倒壊等した建物の滅失調査については、阪神・淡路大震災後に行った作業の内容を踏まえる等実効性の高いものとなっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	倒壊等した建物の滅失調査について、平成24年度で作業を終了している。		
重 複 排 除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	倒壊等した建物の滅失調査については、結果が登記簿に記載され広く公開されている。		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	-	
点 検 結 果	本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要であり、迅速に実施する必要がある施策であることから、引き続き、本事業を適正円滑に実施していく必要があるが、未執行部分については、予算のより効率的な執行に努めていく。				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
-					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-					
備考					
-					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	H23-0001	平成24年	0029



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかについて補
 足する)
 (単位: 百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	1,425			
計		1,425	計		0
B.公益社団法人岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	倒壊建物の減失調査作業	255			
雑役務費	地図の街区単位修正作業(宮古市上村地区ほか)	116			
雑役務費	地図の街区単位修正作業(岩泉町岩泉字太田地区ほか)	72			
雑役務費	地図の街区単位修正作業(久慈市中の橋地区ほか)	47			
雑役務費	地図の街区単位修正作業(奥州市前沢地区ほか)	46			
雑役務費	地図の街区単位修正作業(盛岡市北天昌寺地区ほか)	43			
計		579	計		0
C.株式会社エヌ・ティ・ティ・データ			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	震災復興に係る地図情報システムの機能追加開発	484			
計		484	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	倒壊建物の滅失調査作業	255	1	99.8%
		地図の街区単位修正作業(宮古市上村地区ほか)	116	1	94.3%
		地図の街区単位修正作業(岩泉町岩泉字太田地区ほか)	72	1	99.9%
		地図の街区単位修正作業(久慈市中の橋地区ほか)	47	1	99.9%
		地図の街区単位修正作業(奥州市前沢地区ほか)	46	1	99.9%
		地図の街区単位修正作業(盛岡市北天昌寺地区ほか)	43	1	99.9%
2	社団法人宮城県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	倒壊建物の滅失調査作業	277	1	99.6%
		地図の街区単位修正作業(岩沼)	76	1	94.0%
		地図の街区単位修正作業(亶理郡山元)	71	1	98.8%
		境界復元作業	27	1	99.4%
		地図の街区単位修正作業(気仙沼南気仙沼)	9	1	99.7%
		地図の街区単位修正作業(気仙沼鹿折)	4	1	99.0%
3	日本郵便(株)	郵便料	18	随意契約	—
4	(株)ヤマitechノ (一般競争入札)	供託書副本電子化作業	6	14	44.0%
5	社団法人福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	地図の街区単位修正作業(相馬・いわき)	6	1	99.7%
6	(株)ムサン (一般競争入札)	供託書副本電子化作業	4	4	70.3%
7	(株)ニテマイ (一般競争入札)	供託書副本電子化作業	2	10	77.0%
8	NTT東日本(株)	電話料	2	随意契約	—
9	(株)ドミツアルファ (一般競争入札) (少額随契)	供託書副本電子化作業(前橋)	1	随意契約	—
		供託書副本電子化作業(新潟)	1	8	93.7%
		供託書副本電子化作業(長崎)	0.4	4	60.5%
10	中京コピー(株) (一般競争入札)	供託書副本電子化作業	1	6	42.1%

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (一般競争入札)	震災復興に係る地図情報システムの機能追加開発	484	1	99.9%
2	東芝ソリューション(株) (一般競争入札)	登記情報システム用端末装置等	20	1	95.8%